

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年8月27日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 白水 英至

質問事項	質問の要旨	質問の相手
空き家問題の現状と今後の取組は	<p>少子高齢化時代を迎え、人口減少は始まっている。単身世帯の増加により世帯数の減少はまだ見られないが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、世帯数が徐々に減っていくと見込んでいる。</p> <p>居住者不在で管理されていない家の利活用や解体が進まない、また、高齢化社会においては、単身高齢者が介護施設に入所した場合の家の管理などの問題もある。</p> <p>空き家問題は今後一層深刻になると考えられるが、本町の空き家問題の現状と今後の取組を問う。</p> <p>①長い間放置されると雑草が生い茂り、衛生害虫の繁殖、建物の崩壊などにより、周辺住民の生活に多大な影響を与えるが、本町は空き家の状況をどのように把握しているのか</p> <p>②本町は、宇美町空家等対策協議会条例・宇美町空き地等の環境保全に関する条例を制定しているが、どのような取組をしているか</p> <p>③空き家と所有者不明土地等は人口減少等により増加していると思うが、本町の近年の推移と現状は</p> <p>④老朽化した危険な空き家の除去（解体）に対する補助金の考えは</p> <p>⑤空き家の利活用（空き家バンクを含む）の取組は</p>	町長